

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定にあたっての課題整理 【資料2】

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の課題・対応方針

- ①高齢者の社会参加の促進
- ②高齢者の生きがいづくりへの支援
- ③健康づくりの推進
- ④介護予防の推進
- ⑤健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成
- ⑥高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施
- ⑦高齢者の住まいの安定的な確保
- ⑧在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備
- ⑨医療と介護の連携の推進
- ⑩在宅療養環境の整備・充実
- ⑪介護者の交流機会の充実
- ⑫介護者への情報提供とサービスの推進
- ⑬相談支援体制の強化
- ⑭高齢者の権利擁護体制の強化
- ⑮災害、消費者被害への対策の充実
- ⑯感染症対策の推進
- ⑰普及啓発・本人発信支援
- ⑱予防に向けた取組
- ⑲医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ⑳認知症バリアフリーの推進・社会参加支援
- ㉑地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進
- ㉒住民主体の地域支え合い活動の推進
- ㉓保険者機能の強化
- ㉔介護基盤の整備
- ㉕低所得者への配慮
- ㉖情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実
- ㉗介護人材の確保
- ㉘介護人材の資質の向上

地域特性

<国>

- ①第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える。
- ②65歳以上の認知症患者数は2020年で約602万人。2025年には約675万人と5.4人に1人程度が認知症になる見込み。

<東京都>

- ③一般世帯に占める高齢者単独世帯の割合が大幅に増える見込み。
- ④老々介護（介護者と要介護者がともに高齢者）の世帯の割合が増える見込み。

<府中市>

- ⑤総人口は2025年前後を境に減少する見込み。
- ⑥前期・後期高齢者ともに、全国、東京都と比べて高齢者人口の伸び率が高く推移。
- ⑦認定者数の増に伴うサービス受給者数の増が見込まれ、給付費の増により保険料の増も見込まれる。

アンケート調査

<市民調査>

- 介護予防・日常生活圏ニーズ調査 ○居宅サービス利用者調査
- ①一人暮らし高齢者への支援 ②高齢になっても働き続けられる環境づくり
- ③身近な地域での生きがいづくり・社会参加の促進
- ④ライフスタイルに応じた健康づくりの推進 ⑤介護予防の普及啓発の推進
- ⑥高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施
- ⑦認知症の予防対策の促進 ⑧認知症の人を支える地域づくりの推進
- ⑨地域活動への参加の推進方策の構築
- ⑩日常の支えあいと災害時の助け合いの推進

○在宅介護実態調査

- ①家族介護者への支援 ②主な介護者の仕事と介護の両立

<事業所調査>

- 介護保険サービス提供事業者調査
- ①介護人材の確保 ②困難ケースへの対応力の向上 ③サービスの質の向上
- ④認知症患者への対応の充実 ⑤災害対策 ⑥感染症予防対策
- ⑦医療と介護の連携の推進 ⑧地域との関わりの促進

○介護支援専門員調査

- ①認知症患者のサービス利用の促進 ②医療と介護の連携の促進

○医療機関調査

- ①医療と介護の連携の促進 ②在宅医療の促進

○居所変更実態調査

- ①施設で暮らし続けるためのサービスの検討

○在宅生活改善調査

- ①在宅生活を維持するための取り組みの促進

○介護人材実態調査

- ①介護職員の高齢化

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の課題

- 1 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進
 - ①高齢者の社会参加の促進
 - ②高齢者の生きがいづくりへの支援
- 2 健康づくりと介護予防の一体的な推進
 - ③健康づくりの推進
 - ④介護予防の推進
 - ⑤健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成
 - ⑥高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施
- 3 住まいと生活支援の一体的な推進
 - ⑦高齢者の住まいの安定的な確保
 - ⑧在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備
- 4 医療と介護の連携強化
 - ⑨医療と介護の連携の推進
 - ⑩在宅療養環境の整備・充実
- 5 介護者への支援の充実
 - ⑪介護者の交流機会の充実
 - ⑫介護者への情報提供と支援
- 6 安全・安心の確保に向けた施策の充実
 - ⑬相談支援体制の強化
 - ⑭包括的な相談支援体制の充実
 - ⑮高齢者の権利擁護体制の強化
 - ⑯災害への対策の充実
 - ⑰感染症対策の推進
- 7 認知症施策の推進
 - ⑱普及啓発・本人発信支援
 - ⑲予防に向けた取組
 - ⑳適時・適切な医療・介護等の提供
 - ㉑認知症バリアフリーの推進・社会参加支援
- 8 地域支援体制の充実
 - ㉒地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進
 - ㉓住民主体の地域支え合い活動の推進
- 9 介護保険事業の推進
 - ㉔保険者機能の強化
 - ㉕介護サービス基盤の整備
 - ㉖低所得者への配慮
 - ㉗情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実
- 10 介護人材の確保と資質の向上
 - ㉘介護人材の確保
 - ㉙介護人材の資質の向上

91事業の取組

国の基本指針

<第8期計画の基本事項>

- ①地域包括ケアシステムの基本的理念
 - ・自立支援、介護予防・重度化防止の推進
 - ・介護給付等対象サービスの充実・強化
 - ・在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
 - ・日常生活を支援する体制の整備
 - ・高齢者の住まいの安定的な確保
- ②2025、2040年度を見据えた目標
- ③医療計画との整合性の確保
- ④地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
- ⑤地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上
- ⑥介護に取り組む家族等への支援の充実
- ⑦認知症施策の推進
- ⑧高齢者虐待の防止等
- ⑨介護サービス情報の公表
- ⑩効果的・効率的な介護給付の推進
- ⑪都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携
- ⑫介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
- ⑬保険者機能強化推進交付金等の活用
- ⑭災害・感染症対策に係る体制整備

国の基本指針

<第9期計画に向けての主な見直し点>

<基本指針のポイント>

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みを捉え、介護サービス基盤を計画的に確保していく必要がある。
 - ②在宅サービスの充実
 - ・居宅要介護者の様々なニーズに対応できる、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要になる。
 - ・地域密着型サービスを更に普及する必要がある。
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ①地域共生社会の実現
 - ・地域共生社会実現のための中核的基盤として地域包括ケアシステムを位置づける。
 - ・センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図る。
 - ・重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援を担うことを期待する。
 - ・認知症に対する正しい知識の普及啓発により、社会の理解を深めることが重要。
 - ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実を推進。
 - ②医療・介護情報基盤の整備
 - ・介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるために情報基盤を整備する。
 - ③保険者機能の強化
 - ・給付適正化事業の取組の重点化、内容の充実、見える化が必要。
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上
 - ・介護経営の協働化、大規模化により、人材や資源を有効活用。
 - ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化の推進